

令和7年度 第1回笛吹市子ども・子育て会議 会議録

日 時 令和7年6月20日(金) 午後1時30分から午後3時30分
場 所 笛吹市役所 本館302会議室
出席者 早川公仁委員長、山下卓委員、珠島ゆかり委員、浅川加代子委員、
佐川成義委員、渡瀬晶子委員、藤盛ちかこ委員、角田恵委員、
壽まや委員、渡邊由美委員、池田充裕委員、杉山順哉委員、
橘田昌樹委員、長田華織委員、長谷部信浩委員、河野道子委員、
前澤美代子委員
※笛吹市子ども・子育て会議設置条例7条第2項の規定により会議成立
事務局 田中暁子子供すこやか部長
飯室弘行子育て支援課長、小田切護保育課長
保健福祉部障害福祉課 内藤ひさ美
子供すこやか部子育て支援課 本庄由美子、土屋礼子、
四家佳代子、志村仁、久保美咲
子供すこやか部保育課 功刀南里、山下正貴

次 第

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長あいさつ
- 4 委員及び事務局職員自己紹介
- 5 子ども・子育て会議の役割について
- 6 議事
 - (1) 笛吹市子ども・子育て支援事業計画における令和6年度地域子ども・子育て支援事業の達成状況について
 - (2) 笛吹市こども計画について
- 7 その他
- 8 閉会

(進行：子育て支援課長)

1 開会

2 委嘱状交付

3 市長あいさつ

4 委員及び事務局職員自己紹介

5 子ども・子育て会議の役割について

(説明：事務局) 資料2、3により説明

6 議事

(1) 笛吹市子ども・子育て支援事業計画における令和6年度地域子ども・子育て支援事業の達成状況について

(事務局) 資料4により保育総務担当、子育て総務担当、子供家庭支援担当、母子保健担当が各担当事業を一括で説明

【質疑・応答】

(議長：早川委員長)

ただいま各担当から説明がありました件について、何か質問やご意見がありましたら、よろしくをお願いします。

(池田委員)

達成状況ということで、令和7年度以降のものなので必ずしも入っていないのかもしれませんが、今回の計画には産後ケア事業が入っているのに、実績に入っていない理由はあるのでしょうか。

(事務局)

今回の達成状況につきましては、第2期子ども・子育て支援事業計画の令和6年度の実績になります。第2期の計画には産後ケア事業が当初から入っていなかったため、今回の報告には含まれておりません。

(角田委員)

子育て短期支援事業について、資料4からわかるように、当初の見込み人数が27人から実績数が46人と増えており、年々必要性が増加している傾向にあると考えられます。現在契約している施設は児童養護施設3施設、乳児院1施設ということですが、今後他の施設と契約をしていくような方向性があるのかを伺いたいと思います。

大月市に花みずきという子ども家庭支援センターが開設したショートステイやトワイライト等送迎付きで見えていただいているところがあるようです。市と提携していないと、空きがあっても受け入れができない、ということを知っていますが、見学をさせていただいた際にセンター長さんとお話をしたところ、笛吹市は送迎可能な地域なんですとおっしゃっていました。高速に乗れば30分ぐらいで到着できる距離なので、送迎も可能とのこと。ショートステイをした翌日には、保育園に花みずきから送ってくださったり、夜だけ泊まったりと、すごく上手に使える施設なので、色々な市町村が手を挙げる前に、早めに連携をしていただけるとよろしいかと思えます。

(事務局)

新しい施設との契約に関しては、かねがね検討を重ねてきた中で、甲州市にあるクローバー学園との契約を今後検討していきたいと考えており、現在峡東3市で話し合いをしているところです。こちらはまだ検討段階であり、施設の契約等も予算的などころもあるので要検討という状況となっています。ご意見いただいた花みずきさんに関しましては、新たにいただいた情報になるため、直接施設へ問い合わせさせていただいて、見学や内容について確認等する機会を持ちたいと思っています。

(2) 笛吹市こども計画について

(説明：事務局)

【質疑・応答】

(浅川委員)

思春期授業について、市内のどこの学校で実施していますか。

(事務局)

市内に5校の中学校があり、昨年度は5つの中学校全てに事業を実施しています。今年度においては現時点では1校が5月に既に実施済みであり、時期は秋頃が多いですが、残りの4校も今後実施していく予定です。

(前澤委員)

18ページの市内公立小中学校におけるいじめの発生推移について、このデータはどのような抽出方法なのか、また、これが実数なのか伺います。

(橘田委員)

学校教育課のデータということですが、私自身が直接取得しているわけではないため、詳細までは言えないのですが、毎月学校でいじめの発生件数や不登校についてのデータを集めており、その積み重ねで1年間の集計という形になっております。

(前澤委員)

某高校では、個人情報を知られずに、いじめについて直接先生に言えるというようなシステムがあると聞いています。本人が話をしたければ、後で直接先生に話ができる、というものです。言える子はいいのだが、1割くらいは本当に言えていないのではないかと感じており、そういうところでの対策を考え、また、どう捉えていくのか、私たちも慎重に考えていかなければならないと思います。

次の質問ですが、20ページの産後うつに関して、令和4年度から令和5年度を見るとエジンバラ産後うつが増えているが、全乳児に対して戸別訪問したというところで、成果として令和6年度は産後うつがどれくらい減っているのか教えていただきたいと思えます。

また、68ページのところで、「子どもたちの声」で、FUJIYAMA ツインテラスまでの石和温泉駅や甲府駅からの快速便バスのことや、大学授業料の無償化等があり、色々あるのだなと参考になった。このような子どもたちの声について、今後の政策にどのように反映していくのか伺います。

(事務局)

最初の質問について、令和6年度については、まだ集計ができておりませんが、令和

5年度と同じくらいの数字になるかと思われます。

それから二つ目の質問の子どもたちの声の意見の反映というところは、先ほど市長の挨拶にもありましたが、今年度策定を進めている市の総合計画において、市の中でも共有しながら施策に取り入れるものについては、取り入れていきたいと思えます。

(角田委員)

子どもたちの声の中に、「のるーとに乗ってみたい」という意見がすごく多かった。市の方でご協力いただき、児童館の方に、のるーとの特別配車をしていただき、試乗する経験ができた。Wi-Fi が使えないという子どもたちの意見が今年反映されてきたり、もう既に今年度に向けて動いていて、要望が叶っているということが非常にありがたいです。子どもたちも自分たちの声が届いて、きちんと形になるっていうことを体感できて、とても喜んでいるということをお知らせさせていただきます。

(浅川委員)

発達障害のある子どもで医師の診断を受け、療育手帳をもらい、児童発達支援事業所等で療育を受ける子もいる中で、診断がつきそうでつかないグレーゾーンの子が非常に多いと感じています。市で初の児童発達支援センターができる、ということだが、こういうグレーゾーンの子たちに対しても何か働きかけをする等、視野に入れていただけるとありがたいと思えます。

(事務局)

令和7年3月末の状態、18歳未満の身体障害者手帳を所持している児童が44名、療育手帳が170名、精神障害手帳を所持している児童が26名となっています。手帳は身体、精神、療育と分かれておりますが、発達障害のお子さんに関しては、手帳の交付までは行えないという状況にあります。

幼少期の頃は親御さんたちも、個人の性格として受けたい気持ちがあり、障害ということをお認めたくないという部分があるのが実情だと思います。当然母子担当の保健師も携わったり、保育所や学校教育の場においても発達障害の状況の確認等を行っています。市では、令和3年からそのようなお子さんをお持ちの保護者のご意見等をいただく中で、市内に児童発達支援センターを開設できるように進めてまいりました。市の土地を提供し、事業者の募集を行い、昨年5月の選定委員会において、株式会社あんしんに事

業者を決定したところです。こちらの事業者におきましては、既に甲斐市で「なないろ」という児童発達支援センターを開設しており、専門的な分野に長けた職員も配置されています。今年6月に地区への工事に伴う説明、6月11日には地鎮祭を済ませ、来年の2月末に建設終了となり、竣工式という流れで来年4月からスタートとなる予定です。センターと名乗るだけあり、障害を持つお子さんの保護者の困りごとのフォローを行い、各種業務とも連携をとりながら進めていけたらと思います。

(池田委員)

パンフレットの裏面にある事業名の一覧に「病児保育事業」というのは、R6年度からの引継ぎを見ても、正式名称は「病後児」が入るのではないかと思います。また、「ファミリーサポートセンター事業」はサービスの名前としてはこれで良いと思うが、正式名称はあくまでも「子育て援助活動事業」ではなかったかと思います。また、国の計画でははじめについては「発生件数」ではなく、あくまでも国や教育委員会のデータには「認知件数」と書いてあるはずなので、表示については慎重にした方がよいと思います。

(事務局)

ご指摘の通り、おそらく間違えているところだと思いますので、以後気をつけていきたいと思います。

(角田委員)

16ページの学童保育登録児童数のところで、全体の学校児童数自体が減っているが、隣のページを見ると、児童虐待の数は増えているのがわかる。子どもの数が減っているのに、児童虐待数が増えていることは非常に大きな問題であり、ここに何も手を差し伸べないというのは、健全な子供たちの育ちを応援するということに繋がらない。給食費の無償化等も必要だと思うが、心も体も元気に育つためのサポート、困ったことを相談できる場等、手を差し伸べる場所、お金をかける場所について、もう少し考えていただけると非常にありがたいと感じています。

次に一番最後の152ページにある保育所等施設の整備改修に関する事項についてです。最近はとても外は暑く、先ほど市長さんも公園の整備がされ、とてもよくなりましたとおっしゃっていましたが、真夏はとてもじゃないですけど外で遊べない状態だと思います。近隣の市では、室内の施設もしくは屋根のある施設等を検討するところも出て

きており、まずは、普段使っている学校の体育館を安全に活用する、校庭が使えないのであれば、冷暖房のちゃんと効いている体育館で体を動かすことができるというような、そのような方向に検討していただいているのかどうか、伺います。

(橘田委員)

そのような話は学校教育課の方で話が出ているようですが、今すぐ全ての学校に整備するとは言っても予算的なものもあると思います。学校が避難所になっていたり、市の財産の活用方法もある中で、今後そういった方に向かっていくのではないかと思います。

(角田委員)

命に関わることであり、また、暑いから家の中にばかりいても、と思いますので、子どもの健康的な体作りのために、お金はかかることですが早急な対応をお願いしたい。こんなに暑くなってしまうとプールにも入れなくなってしまう、本当に体を動かす機会がなくなってしまう。是非お早めによろしくお願いします。

(議長)

これは市全体の課題として、学校教育を通して早めに前向きに検討していただけるような方向で動いていければいいかなと思います。よろしくお願いします。

(壽委員)

学童保育に関する意見ですが、市内の小学校は、2時半下校となっているところもあり、そうなってくると、小学生が学校が終わった後、学童保育室で過ごす時間がすごく長くなっています。市内の各学童保育施設を見ても、今の時代には合っていない施設がとて増えてきている中で、建て替えをしているところもあるが、今の子どもたちの健全な育成を目指す学童の運営には即していないのかと思います。

先ほどのいじめの問題にも繋がっていくと思うが、放課後子どもたちが友達と一緒に自由な遊びができる場が少ない中で、どうしても安心安全な場を提供することになると、なかなか子どもたちの好きなように過ごすことができない。実績の方を見ても、学童保育の登録数は横ばいではあるが、学童保育の利用数はどんどん増えており、利用時間も長くなっているのもう少し市の方でも施設に対して考えていただきたいと思います。

(事務局)

今ご質問のあったことは学童保育、また児童館、児童センター施設に関わることになるかと思いますが、学校の下校時間が早くなったことに伴って、児童が施設で過ごす時間も長くなっていくということは、施設の方からも伺っているところです。市においては公共施設の個別施設計画があり、施設の建て直しや修繕等長い期間での計画を立てているところです。現代の環境に合っていないというお話を受け、詳細等を伺いながら、計画に反映していけるよう考えておりますので、お願いします。

(議長)

本日の議事進行にご協力いただきましてありがとうございます。事務局の皆様、委員の皆様におかれましては、これからも暑い日が続きますので、熱中症の兆候には十分お気をつけいただきたいと思います。

本日はありがとうございました。

7 その他

(事務局から今年度の主な事業等を説明)

8 閉会

(子育て支援課長)

それでは、以上をもちまして令和7年度第1回笛吹市子ども・子育て会議を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。最後に互礼をお願いしたいと思います。ありがとうございました。